平成29年度

城陽市教育委員会事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の結果に関する報告書

1. 城陽市教育委員会 委員活動

【教育委員会】

項目	年 月 日	場所
4月定例教育委員会	平成28年 4月20日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
平成28年第2回臨時教育委員会	平成28年 4月20日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
5月定例教育委員会	平成28年 5月24日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
6月定例教育委員会	平成28年 6月16日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
7月定例教育委員会	平成28年 7月28日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
8月定例教育委員会	平成28年 8月24日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
9月定例教育委員会	平成28年 9月28日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
10月定例教育委員会	平成28年10月26日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
11月定例教育委員会	平成28年11月30日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
12月定例教育委員会	平成28年12月21日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
1月定例教育委員会	平成29年 1月26日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
2月定例教育委員会	平成29年 2月21日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
平成29年第1回臨時教育委員会	平成29年 2月24日	城陽市寺田分庁舎教育長室
平成29年第2回臨時教育委員会	平成29年 3月21日	城陽市寺田分庁舎教育長室
平成29年第3回臨時教育委員会	平成29年 3月27日	城陽市寺田分庁舎教育長室
3月定例教育委員会	平成29年 3月29日	城陽市寺田分庁舎別館会議室

【教育委員会議事】

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<4月定例教育委員会>	
(議案)	
•平成28年度城陽市教育	・教育の発展に貢献、スポーツの分野で優秀な成績を収める等
委員会表彰について	した17名、1団体を表彰することについて、原案どおり可決され
	た。
•辻奨学生選考委員会委員	・府立学校の人事異動に伴い、市内の高校2校から選出の委員
の委嘱について	2名を新たに委嘱することについて、原案どおり可決された。
・城陽市社会教育委員の委	・小中学校の人事異動に伴い、変更が必要となる校長会選出の
嘱について	委員1名を委嘱することについて、原案どおり可決された。
・城陽市スポーツ推進委員	・任期満了に伴い、25名の委員のうち19名を引き続き、6名を新
の委嘱について	規に委嘱することについて、原案どおり可決された。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
(報告)・城陽市教育委員会各課等 定例報告・専決処分の報告について	・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・子ども・子育て支援法の改正に伴う城陽市立の幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、平成28年3月31日付けで専決処分を行ったことを報告した。
<平成28年第2回臨時教育委員会> (議案) ・城陽市図書館協議会委員の委嘱について	・小中学校の人事異動に伴い、変更が必要となる校長会選出の委員1名を委嘱することについて、原案どおり可決された。
<5月定例教育委員会> (議案) ・辻奨学生選考委員会委員 の委嘱について ・城陽市教育委員会評議会 評議委員の選任について ・城陽市いじめ防止対策推 進委員会委員の委嘱につ いて ・城陽市社会教育委員の委 嘱について	・役員の交代等に伴い、体育協会から選出の委員1名を新たに 委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代等に伴い、PTA 連絡協議会より新たに推薦があった1名を選任することについて、原案どおり可決された。 ・役員の交代等に伴い、PTA 連絡協議会より新たに推薦があった1名を委嘱することについて、原案どおり可決された。 ・任期満了に伴い、15名の委員のうち11名を引き続き、4名を新規に委嘱することについて、原案どおり可決された。
(報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・平成28年度(2016年度)児童生徒数一覧について・平成28年度(2016年度)就学援助児童生徒認定状況について・平成28年3月城陽市立5中学校卒業生徒の進路状況について	・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・市内10小学校、5中学校、富野幼稚園の平成28年5月1日現在の児童・生徒・園児数について、前年比と合わせ報告した。 ・市内10小学校、5中学校における、平成28年5月1日現在の就学援助の認定人数、認定率について、前年比と合わせ報告した。 ・平成28年3月に卒業した市内5中学校の生徒の平成28年5月1日現在の進路状況について、過年度との比較と合わせ報告した。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
•城陽市文化芸術推進会議	・任期満了に伴い、10名の委員のうち8名が引き続き、2名が新
委員について	規に市長より委嘱されたことについて、報告を行った。
<6月定例教育委員会>	
(議案)	
•城陽市学校給食審議会委	・役員の交代、人事異動等に伴い、PTA 連絡協議会より新たに
員の委嘱及び任命につい	推薦があった1名及び市代表1名を委嘱、任命することについ
大四十十分は外条よいな	て、原案どおり可決された。
・城陽市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱	・役員の交代、人事異動等により、変更が必要となる21名の委員を委嘱することについて、原案どおり可決された。
について	真を安勝することに ブゲーで、赤米ともり可依されいに。
(+0 +1)	
(報告) •城陽市教育委員会各課等	▶教育委員会各課等の定例報告を行った。
定例報告	4×日×尺×1 日 M 寸 い M P P P P P P P P P P P P P P P P P P
·平成28年度城陽市立小学	・市内10小学校におけるフッ化物洗口の平成28年度の実施
校におけるフッ化物洗口の	率、今後の取り組み予定等について、報告した。
実施状況について	
・城陽市立の小学校及び中	・地方公務員法の改正に伴い、京都府教育委員会の京都府立
学校に勤務する府費負担	学校職員服務規程の一部が改正されたことから、営利企業等
教職員の服務に関する規	の従事制限に係る文言整理のため、城陽市立の小学校及び中
程の一部改正について	学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程を一部 改正することについて、原案どおり可決された。
·歷史民俗資料館 次回展	・平成28年7月2日から8月28日まで開催予定の夏季特別展に
示『平成28年度夏季特別	ついて展示の概要を報告するとともに、ご来館していただくため
展「川と人々の暮らし」』に	にPRを行った。
ついて	
・就学援助の認定率につい	・京都府と城陽市における小中学校の直近(平成27年度)の就
7	学援助の認定率について、報告した。
•平成28年度城陽市民大学	・平成28年度城陽市民大学について講座の概要等を報告する
について	とともに、ご参加していただくために PR を行った。
<7月定例教育委員会>	
(報告)	
•城陽市教育委員会各課等	・教育委員会各課等の定例報告を行った。
定例報告	
•平成28年度城陽市奨学生	・平成28年度城陽市奨学生について、基準を満たした5名を決
決定の報告について	定したことを報告した。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
・平成28年度京都府学力診 断テストの結果について ・第1回「城陽子ども文化・科 学賞」について	・京都府学力診断テストの結果を府及び山城教育局の平均との 比較と合わせ報告するとともに、児童生徒質問紙の回答結果と 関連付けた今後の取り組みについて、報告した。 ・「城陽子ども文化・科学賞」に係る実施要項、募集内容、選考 基準、選考方法、表彰式の予定等について、報告した。
<8月定例教育委員会> (議案)	
・平成29年度に小・中学校 で使用する特別支援学級 用一般図書の採択につい て	・平成29年度に使用する小中学校の特別支援学級用一般図書 408冊の採択について、原案どおり可決された。
・平成29年度(2017 年度) 城陽市立幼稚園園児募集 要項について	・平成29年度(2017年度)富野幼稚園園児募集にあたっての募集要項について、原案どおり可決された。
・城陽市文化財保護審議会委員の委嘱について	・任期満了に伴い、引き続き10名の委員に委嘱することについて、原案どおり可決された。
(報告) ·城陽市教育委員会各課等 定例報告	・教育委員会各課等の定例報告を行った。
<9月定例教育委員会>	
・城陽市指定文化財の解除について	・芭蕉塚古墳が国指定史跡に指定されるのにあたって、一部を 市の指定解除するために文化財保護審議会に諮問することに ついて、原案どおり可決された。
・城陽市教育委員会臨時職 員規則の一部改正につい て	・平成28年10月2日に最低賃金が引き上げられることに伴い、 事務員及び事務員(パート)の賃金の引き上げを行うために規 則を一部改正することについて、原案どおり可決された。
(報告) ·城陽市教育委員会各課等 定例報告	・教育委員会各課等の定例報告を行った。
・合唱コンクールの日程に ついて	・各中学校の合唱コンクールについて開催日時を報告するとともに、ご鑑賞していただくためにPRを行った。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
・平成28年度全国学力・学 習状況調査の結果公表日 の延期について	・平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表日について、集計漏れ等のために延期する旨が文科省より発表されたことを報告した。
<10月定例教育委員会>	
(報告) •城陽市教育委員会各課等 定例報告	・教育委員会各課等の定例報告を行った。
・平成28年度辻奨学生の決定について	・応募者17名のうち、選考委員会での選考の結果、勉学の分野で高校生1名、大学生2名、スポーツの分野で高校生1名を辻 奨学生として決定したことについて、報告した。
・平成29年度(2017年度) 城陽市立幼稚園園児募集 の結果について・平成29年度京都府公立高 等学校入学者選抜について	・城陽市立幼稚園園児募集について、募集に向けた取り組みを 踏まえ、4歳児18名、5歳児0名という募集結果を報告するとと もに、定員に満たないため引き続き募集を行うことを報告した。 ・平成29年度の京都府公立高等学校入学者選抜に伴う募集定 員、選抜方式、通学圏について報告した。
・平成28年度全国学力・学 習状況調査の結果につい て	・全国学力・学習状況調査の結果を全国及び京都府の平均と比較しながら報告するとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連付けた今後の取り組みについて報告した。
<11月定例教育委員会> (議案)	
・平成29年度(2017 年度)社会教育の重点の諮問について	・平成29年度の社会教育の重点に関し、城陽市総合計画や生涯学習推進計画、文化芸術振興計画等を踏まえ、生涯学習社会の実現、人権教育の推進等大きく4つの項目にわたり社会教育委員会に諮問することについて、原案どおり可決された。
・城陽市史跡整備委員会委員の委嘱について	・任期満了に伴い、引き続き6名の委員に委嘱することについて、原案どおり可決された。
(報告) •城陽市教育委員会各課等 定例報告	・教育委員会各課等の定例報告を行った。
・城陽子ども文化・科学賞の選考委員について	・城陽子ども文化・科学賞の選考委員10名の構成、選考委員会事務局の設置等について説明し、各選出母体に推薦依頼をしていることを報告した。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
・平成29年城陽市成人式の開催について	・成人式の日程、式典概要等について報告するとともに、教育委員に対し臨席の依頼を行った。
<12月定例教育委員会> (議案) ・城陽市指定文化財の指定 解除について ・城陽市教育委員会嘱託職 員規則の一部改正につい て	・芭蕉塚古墳の一部の市指定史跡解除に係り、文化財保護審議会よりこれを認める旨の答申が出されたことを受け、指定史跡の指定解除をすることについて、原案どおり可決された。 ・地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、これに準じ、育児休業等
	に係る子の範囲の拡大等、城陽市教育委員会嘱託職員規則を一部改正することについて、原案どおり可決された。
(報告) ・城陽市教育委員会各課等定例報告 ・歴史民俗資料館次回展示『平成28年度春季特別展「ちょっと昔の暮らしと風景-昭和30年代を中心にー」』について	・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・平成29年1月21日から3月19日まで開催予定の春季特別展について展示の概要を報告するとともに、ご来館していただくためにPRを行った。
<1月定例教育委員会> (報告) ・城陽市教育委員会各課等 定例報告 ・平成29年度当初予算要求 概要について ・平成28年度京都府学力診 断テスト(中学校第2学年)	 ・教育委員会各課等の定例報告を行った。 ・平成29年度当初予算について、教育委員や教育委員会評議 委員と意見交換した内容等も踏まえた要求としていること及び 今後の予算査定の予定等を報告した。 ・京都府学力診断テスト(中学校第2学年)の結果を府の平均と 合わせて報告するとともに、児童生徒質問紙の回答結果と関連
の結果について	付けた今後の取り組み等について報告した。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<2月定例教育委員会> (議案)	
•平成28年度城陽市教育委	・議会報告及び公表に先立ち、平成28年度城陽市教育委員会
員会事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価に	事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、評価の概要や有識者の意見等を報告し、原案どおり可決された。
の状況の点検及の計画について	の似女で有職有の息兄寺を報っし、原来されり可伏されい。
(報告)	
·城陽市教育委員会各課等 定例報告	・教育委員会各課等の定例報告を行った。
•平成29年度重点事業予算	・平成29年度当初予算における、教育費予算の内訳、教育委
概要について	員会に係る新規・重点事業の予算概要等について、報告した。
•平成28年度城陽市小学校	・城陽市小学校学力診断テスト(標準学力調査)の本市の結果
学力診断テスト(標準学力調査)の結果について	について、全国平均の比較と合わせて報告するとともに、今後 の学力向上に係る取り組みについても説明した。
·第2次生涯学習推進計画	・第2次生涯学習推進計画について、城陽市総合計画等を踏ま
の策定について	え、生涯学習社会の実現、計画策定の背景等の4章から成る
	構成として策定すること、また策定後の進行管理、周知方法等を報告した。
·第2次文化芸術振興計画	・第2次文化芸術振興計画について、城陽市総合計画等を踏ま
の策定について	え、総論、施策の展開の2編から成る構成として策定すること、
	また策定後の進行管理、周知方法等を報告した。
<平成29年第1回臨時教	
育委員会>	
(議案)	
•平成29年度(2017年度)	・平成29年4月1日付けの人事異動に伴う教職員管理職人事に
教職員管理職人事につい て	ついて、原案どおり可決された。
<平成29年第2回臨時教	
育委員会>	
(議案)	
・教職員の人事について	・教職員人事について、原案どおり可決された。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
<平成29年第3回臨時教	
育委員会>	
(議案)	
・教育委員会管理職人事に	・平成29年4月1日付けの人事異動に伴う教育委員会管理職人
ついて	事について、原案どおり可決された。
<3月定例教育委員会>	
(議案)	
・城陽市立公民館長の任命	・平成29年4月1日付けの城陽市立北公民館、久津川公民館、
について	富野公民館の館長の任命について、原案どおり可決された。
•平成29年度城陽市学校教	・平成29年度城陽市学校教育指導の指針の策定について、平
育指導の指針について	成28年度からの主な改正点を説明し、原案どおり可決された。
•平成29年度(2017年度)	・社会教育委員会議より答申が出されたことを受け、第4次城陽
社会教育の重点について	市総合計画や第2次生涯学習推進計画、第2次文化芸術振興
	計画等を踏まえて平成29年度(2017年度)社会教育の重点を
	策定することについて、原案どおり可決された。
・城陽市執行機関の附属機	・城陽市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を
関の設置等に関する条例	改正する条例の施行に伴い、これに準じ、5つの教育委員会規
の一部を改正する条例の	則の文言整理を行うための規則を制定することについて、原案
施行に伴う関係教育委員	どおり可決された。
会規則の整理に関する規	
則の制定について	
•城陽市図書館協議会委員	・任期満了に伴い、7名の委員のうち5名を引き続き、2名を新規
の委嘱について	に委嘱することについて、原案どおり可決された。
•城陽市就学指導委員会委	・任期満了に伴い、役員の交代、人事異動等による変更を含
員の委嘱及び任命につい	め、31名の委員を委嘱、任命することについて、原案どおり可
て	決された。
・城陽市立幼稚園就園指導	・任期満了に伴い、役員の交代、人事異動等による変更を含
委員会委員の委嘱及び任	め、6名の委員を委嘱、任命することについて、原案どおり可決
命について	された。
・城陽市いじめ防止対策推	・任期満了に伴い、引き続き6名の委員に委嘱することについて、原案以れの可能された
進委員会委員の委嘱について	て、原案どおり可決された。
・城陽市子どもの読書活動	・城陽市子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)に係り、
推進計画の策定について	・ ・
1年1年1月間へ入水で(ごう(・)	元立って保護有等を対象に美麗したアンケートの福未等を聞まったて策定することについて、原案どおり可決された。
	んて水だりることにフィーへ、赤米とねり引化で40/こ。

議案・報告案件名	採決結果・報告要旨等
(報告)	
•城陽市教育委員会各課等	・教育委員会各課等の定例報告を行った。
定例報告	
•城陽市立の幼稚園の設置	・子ども子育て支援制度の改正に伴い、これに準じて、多子世帯
及び管理に関する条例の	やひとり親世帯の負担軽減等、城陽市立の幼稚園の設置及び
一部改正について	管理に関する条例の一部を改正する予定について、報告し
	た。
・平成29年第1回市議会定	・平成29年第1回市議会定例会における一般質問の対応状況
例会一般質問の答弁概要	等について、報告した。
について	
・専決処分の報告について	・平成29年4月1日付けの教職員一般職の人事異動に伴う専決
	処分について、報告した。
・専決処分の報告について	・平成29年4月1日付の管理職を除く教育委員会事務局職員の
	人事異動に伴う専決処分について、報告した。

【教育委員協議会】

項目	年 月 日	場所
4月教育委員協議会	平成28年 4月20日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
5月教育委員協議会	平成28年 5月24日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
6月教育委員協議会	平成28年 6月16日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
7月教育委員協議会	平成28年 7月28日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
8月教育委員協議会	平成28年 8月24日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
9月教育委員協議会	平成28年 9月28日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
10月教育委員協議会	平成28年10月26日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
11月教育委員協議会	平成28年11月30日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
12月教育委員協議会	平成28年12月21日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
1月教育委員協議会	平成29年 1月26日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
2月教育委員協議会	平成29年 2月21日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
3月教育委員協議会	平成29年 3月29日	城陽市寺田分庁舎別館会議室

【教育委員協議会協議事項】

項目	協議事項
4月教育委員協議会	・平成28年度の教育方針について ・拡大部内会議の内容について ・その他
5月教育委員協議会	・平成28年度図書館運営方針について ・その他
6月教育委員協議会	・歴史民俗資料館の概要について ・その他
7月教育委員協議会	・平成28年第2回市議会定例会一般質問の答弁概要について ・その他
8月教育委員協議会	・エコミュージアム(基本方針案及び今後の展開)について ・その他
9月教育委員協議会	・久津川車塚古墳発掘調査成果報告・その他
10月教育委員協議会	・城陽市校長会提出の「平成29年度学校予算(要望)」について・その他
11月教育委員協議会	・教育総務課の業務(奨学金、施設整備業務等)について ・その他
12月教育委員協議会	・平成28年第4回市議会定例会一般質問の答弁概要について ・その他
1月教育委員協議会	 ・教育委員管外視察研修についての事前学習 ■明石市学力向上推進事業(わくわく地域未来塾、数学・英語応援団、おもしろドキドキ科学教室)について(明石市) ■学力向上「総社っ子輝きプラン」について(総社市) ・その他

項目	協議事項	
2月教育委員協議会	・「平成29年度学校教育指導の指針」の策定について(草案検討)・その他	
3月教育委員協議会	・子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)について ・城陽市立学校への教員等の配置について ・その他	

【総合教育会議】

項目	年 月 日	場所
第1回総合教育会議	平成28年 8月 8日	城陽市役所第3会議室
第2回総合教育会議	平成28年10月 3日	城陽市役所第1会議室
第3回総合教育会議	平成29年 3月22日	城陽市役所第2会議室

【総合教育会議協議事項】

	14 = 24 - +
項目	協議事項
第1回総合教育会議	・城陽市教育大綱について-策定方針及び大綱(案)-
	①城陽市教育大綱に係る基本方針等について
	②城陽市教育大綱の概要(体系図に基づいて)
	③城陽市教育大綱に掲げる重点目標と展開施策(案)につい
	7
第2回総合教育会議	・城陽市教育大綱(案)について
	①城陽市教育大綱の構成について
	②城陽市教育大綱の基本理念について
	③その他
	・城陽市教育委員会ホームページの開設について
第3回総合教育会議	・城陽市教育大綱の策定について
	・城陽市教育委員会の重点取り組みについて-平成29年度予
	算の概要より一
	・その他

【教育委員会評議会】

項目	年 月 日	場所
第1回教育委員会評議会	平成28年 8月 9日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
第2回教育委員会評議会	平成28年11月 4日	城陽市寺田分庁舎別館会議室
第3回教育委員会評議会	平成29年 1月16日	城陽市寺田分庁舎別館会議室

【教育委員会評議会評議事項】

項目	評 議 事 項
第1回教育委員会評議会	・城陽市教育委員会評議会構成員の紹介について ・教育委員会新規・充実事業に係る取り組み状況について ①平成27年度充実事業 城陽市民大学について 一昨年度の実施状況及び今年度の実施予定等一 ②平成28年度 学校教育に係る新規・充実事業について 一城陽子ども文化・科学賞、城陽の未来を担う子どもの教育研究費補助金、学習支援員について
第2回教育委員会評議会	・学力テスト等について
第3回教育委員会評議会	・学力テスト等について ・「城陽子ども文化・科学賞」の選考について ・城陽市教育委員会ホームページについて

【市議会議員と教育委員との懇談会】

項目	年 月 日	場所
第1回懇談会	平成28年 8月29日	市役所

【懇談会懇談事項】

項目	懇談事項
第1回懇談会	・京都府の教育課題について(学力向上、子どもの貧困、教職
(フリートーキング形式)	員の多忙化解消等の対策について)
	・城陽市の教育課題について(学力向上対策、コミュニティ・スク
	ールの推進等について)

【広域行事・研修等】

項目	年 月 日	場所
山城地方教育委員会連絡協議会 理事会、定期総会、教育長部会、 委員部会合同研修会	平成28年 5月16日	精華町役場 交流ホール
京都府内市町村教育委員会連合 会定期総会及び研修会	平成28年 5月27日	京都府総合教育センター
エコミュージアム研修会	平成28年 9月10日	福祉センター
近畿市町村教育委員研修大会	平成28年10月25日	和歌山県紀の川市 粉河ふる さとセンター
京都府内市町(組合)教育委員会研修会	平成28年11月 2日	京都テルサ
コミュニティ・スクール研修会	平成28年11月17日	福祉センター
学力向上推進教職員研修大会	平成29年 1月27日	文化パルク城陽
管外先進地視察研修	平成29年 2月 6日· 7日	兵庫県明石市 岡山県総社市
山城地方教育委員会連絡協議会 教育委員研修会	平成29年 2月22日	京都府総合教育センター

【学校・教育機関等】

項目	年 月 日	場所
小学校 入学式	平成28年 4月 7日	市立小学校
中学校 入学式	平成28年 4月 8日	市立中学校
幼稚園 入園式	平成28年 4月11日	富野幼稚園
小学校陸上交歓記録会	平成28年 5月24日	京都府立山城総合運動公園
小学校 授業参観	平成28年 6月 4日他	市立小学校
小学校 土曜活用の日	平成28年 6月18日他	市立小学校

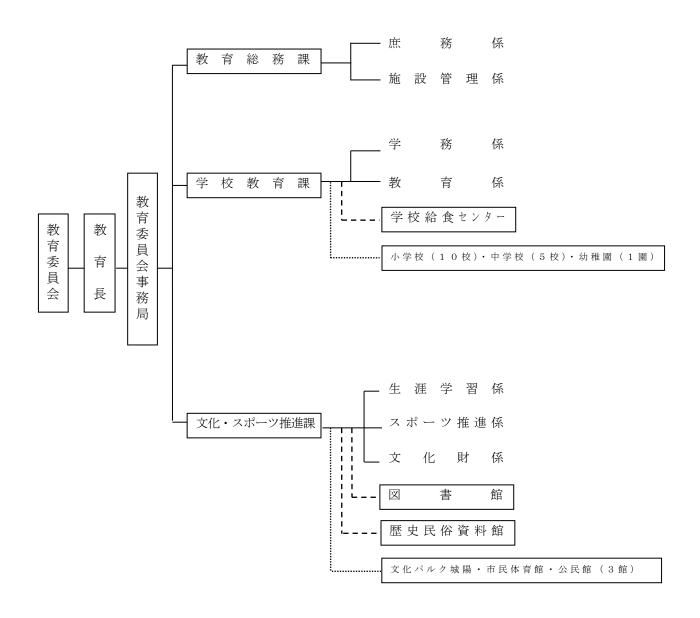
項目	年 月 日	場所
学校長との懇談会	平成28年 8月 1日	城陽市寺田分庁舎
一般教職員との懇談会	平成28年 8月 4日	城陽市寺田分庁舎
中学校 体育大会	平成28年 9月 9日	市立中学校
小学校 運動会	平成28年 9月24日他	市立小学校
中学校 合唱コンクール	平成28年10月 5日他	文化パルク城陽
幼稚園 運動会	平成28年10月15日	富野幼稚園
第27回城陽市小学校駅伝大会	平成28年11月12日	城陽市総合運動公園
町の文化展	平成28年11月12日	南城陽中学校
校園長•教頭•副園長合同会議	平成29年 1月 5日	寺田コミュニティセンター
生徒指導担当教職員との懇談会	平成29年 1月26日	城陽市寺田分庁舎
幼稚園 生活発表会	平成29年 2月 9日	富野幼稚園
中学校 卒業式	平成29年 3月14日	市立中学校
幼稚園 修了式	平成29年 3月21日	富野幼稚園
小学校 卒業式	平成29年 3月22日	市立小学校
小中学校•幼稚園訪問	随時	市立小中学校•富野幼稚園

【行事・式典関係】

項目	年 月 日	場所
中学生姉妹都市(慶山市)派遣報告会	平成28年 4月 6日	市役所

項目	年 月 日	場所
一般社団法人 城陽青年会議所 創立35周年記念式典・記念フォー ラム	平成28年 6月26日	文化パルク城陽
城陽市民大学 開講式	平成28年 7月 7日	文化パルク城陽
城陽市国際交流協会 総会他	平成28年 7月10日他	文化パルク城陽他
社会を明るくする運動 講演と映画 のつどい	平成28年 7月16日	福祉センター
三朝町スポーツ交流事業	平成28年 8月19日	文化パルク城陽
部落解放人権政策確立要求城陽 市実行委員会総会	平成28年 8月19日	福祉センター
第34回「青少年の意見」発表会	平成28年10月22日	文化パルク城陽
国民文化祭記念事業 和太鼓フェスティバルin城陽	平成28年10月23日	文化パルク城陽
第28回オータムコンサート	平成28年11月 5日	文化パルク城陽
名刺交換会	平成29年 1月 5日	文化パルク城陽
消防出初式	平成29年 1月 8日	城陽市総合運動公園
成人式	平成29年 1月 9日	文化パルク城陽
京都サンガ F.C.激励会	平成29年 1月18日	文化パルク城陽
城陽子ども文化・科学賞 選考会、 表彰式	平成29年 2月 8日他	城陽市寺田分庁舎 福祉センター
国民文化祭記念事業 大正琴の 祭典in城陽	平成29年 3月19日	文化パルク城陽

2. 城陽市教育委員会事務局 組織図



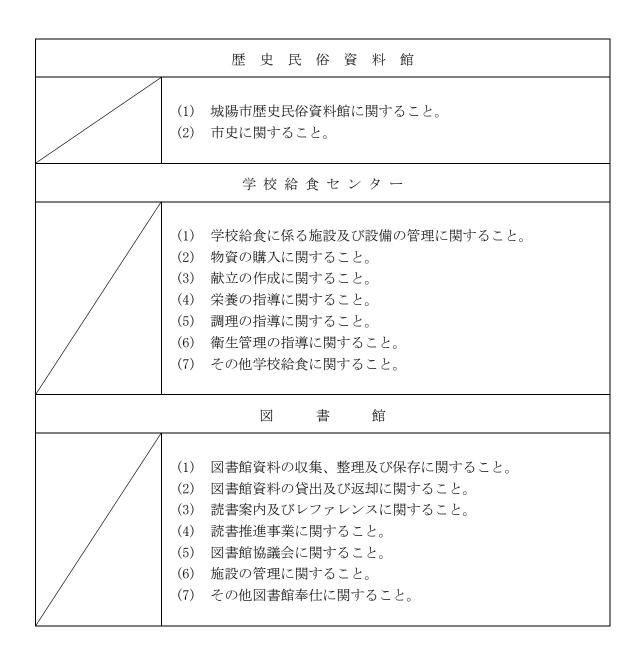
3. 城陽市教育委員会事務局 事務分掌

	教 育 総 務 課
庶 務 係	 (1) 教育委員会の会議に関すること。 (2) 教育委員会の行う表彰に関すること。 (3) 事務局及び教育機関の職員(府費負担教職員を除く。)の任免その他の人事に関すること。 (4) 教育委員会規則等の制定及び改廃に関すること。 (5) 教育行政の調査及び研究に関すること。 (6) 教育行政の相談に関すること。 (7) 文書の収受に関すること。 (8) 公印の管守に関すること。 (9) 奨学金等の交付に関すること。 (10) 事務局内他課の所管に属さないこと。 (11) 事務局内の庶務及び調整に関すること。
施設管理係	 (1) 学校施設の建設計画に関すること。 (2) 学校施設の取得及び処分の申出に関すること。 (3) 学校施設の管理に関すること。 (4) 通学の安全指導及び通学路に関すること。 (5) 学校作業員の配置の調整に関すること。 (6) 学校施設の改良及び維持補修に関すること。 (7) 教育施設等の補修に関すること。
	学 校 教 育 課
学 務 係	 (1) 府費負担教職員の人事に関すること。 (2) 教職員の研修に関すること。 (3) 学級編制に関すること。 (4) 児童及び生徒の就学に関すること。 (5) 通学区域に関すること。 (6) 学校保健に関すること。 (7) 学校安全に関すること。 (8) 私立幼稚園に関すること。 (9) 学校給食センターとの調整に関すること。 (10) 英語指導助手に関すること。

教 育 係 (1) 幼稚園及び学校の運営に関すること。 (2) 幼稚園及び学校における教育計画の指導に関すること。 (3) 児童及び生徒の指導及び教育相談に関すること。 (4) 幼稚園及び学校の予算配分に関すること。 (5) 教科用図書の採択に関すること。 (6) 教科用図書の給与に関すること。 (7) 教材、教具その他学校の備品の整備に関すること。 (8) 就学援助及び特別支援教育就学奨励に関すること。 (9) 心身に障がいがある児童及び生徒の就学に関すること。 (10) 教育広報紙の発行に関すること。 文化・スポーツ推進課 生涯学習係 (1) 生涯学習に関する施策の総合的な企画及び調整に関すること。 (2) 生涯学習推進会議等に関すること。 (3) 文化パルク城陽に関すること。 (4) 公益財団法人城陽市民余暇活動センターに関すること。 (5) 社会教育委員に関すること。 (6) 社会教育備品の保管及び貸出しに関すること。 (7) 公民館の管理及び運営に関すること。 (8) 生涯学習事業の実施に関すること。 (9) 人権教育の推進に関すること。 (10) 青少年健全育成の団体等に関すること。 (11) 青少年健全育成事業の実施に関すること。 (12) 青少年問題に係る立入調査等に関すること。 (13) 図書館との調整に関すること。 スポーツ推進係 (1) スポーツ推進委員に関すること。 (2) 社会体育施設に関すること。 (3) 市民のスポーツ及びレクリエーションに関すること。 (4) 総合運動公園の管理に関すること。 文 化 財 係 (1) 文化財保護審議会に関すること。 (2) 文化財の保護及び活用に関すること。

(3) 文化財の調査に関すること。

(4) 歴史民俗資料館との調整に関すること。



4. 平成29年度 教育委員会事業点檢・評価

①城陽市教育大綱

城陽市では、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める城陽市教育大綱を平成29年4月に 策定しました。

大綱の策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」、京都府の「教育振興プラン」や本市の「第4次城陽市総合計画」などを参酌し、基本理念、計画期間、本市の教育行政を推進するうえでの重点目標ならびに目標達成に向けての施策展開を定めています。

このことを踏まえ、平成29年度の教育委員会事業点検・評価にあたっては、ここに位置付けられた施策の中から17の施策を抽出し、点検・評価を行ったものです。

②評価シート

- ○外国青年招致業務
- ○不登校対策事業
- ○読書活動推進事業
- ○城陽子ども文化・科学賞等推進事業
- ○幼児教育センター業務
- ○奨学金支給業務
- ○通学路安全推進事業
- ○市民運動の推進業務
- ○青少年活動の育成と援助業務
- ○地産地消促進業務

- ○生涯学習推進業務
- ○図書館利用促進事業
- ○文化財保護推進業務
- ○展示·普及業務
- ○文化芸術推進業務
- ○スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現事業
- ○スポーツ振興事業

城陽市教育大綱

平成29年4月 城陽市

I 大綱策定の趣旨

大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されているものであり、地方公共団体の長が、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めるものです。

本市の教育大綱については、国の「教育振興基本計画」や京都府の「教育振興プラン」を踏まえたうえで、市長と教育委員会が総合教育会議において協議し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

Ⅱ 城陽市教育大綱の基本理念

"笑顔輝く"愛着と創造力を育むまちづくり

温暖な気候となだらかな丘陵地や田畑、水量豊かな川や地下水等に恵まれた本市は、古くはおよそ2万年前の旧石器時代から人々の営みがあり、古墳時代を中心として数多くの歴史・文化遺産が存在し、日本を代表する京都と奈良という二つの古都の中間にある「五里五里の里」と称されてきた、緑樹が陽に映える歴史あるまちです。

現在、着実に進行する新名神高速道路の建設や新市街地整備、東部丘陵地の土地利用、JR奈良線複線化事業の促進等により、本市の近未来には確かな活性化と発展が望めますが、一方では、少子高齢化は顕著となり、人口はここ近年漸減している状況にもあります。

そのまちづくりの中で期待される本市の教育には、「知・徳・体」の調和のとれた子どもたちの育成という、いつの時代にも変わらぬ教育普遍の目的とともに、本市特有の歴史や文化的な背景、社会資源等を活かしながら、すべての子どもたちに「ふるさと城陽」への誇りと愛着心を育み、本市に住み続けたいという思いを持って成長してもらうこと、そして、その中で未来の本市を担う創造力と実行力のある人材を育成していくことが、大きな使命として求められて

います。

そのためには、学校(園)教育の充実とそれを支える地域と保護者、三者の相互理解・連携が何よりも肝要であり、その総合的な教育力、教育環境を基盤として、子どもたちの「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心身」の成長を促す教育を推進していくことが重要です。

また、ますます多様化・高度化する人々の学習需要や健康長寿化社会等を見据えた生涯学習・社会教育の充実や文化・スポーツの一層の振興も不可欠となっています。

このような現状と教育課題を認識し、本市は日本国憲法と教育基本法に基づき、「教育振興基本計画」や「京都府教育振興プラン」を踏まえながら、「"笑顔輝く"愛着と創造力を育むまちづくり」を理念とする本教育大綱を定め、今後5年間を計画期間として教育行政施策を進めていくものとします。

Ⅲ 城陽市教育大綱の計画期間

第4次城陽市総合計画の目標年次を踏まえ、平成29年度から平成33年度 までの5年間とします。但し、計画期間内に上位計画の改訂などで見直しが必 要となった場合には、総合教育会議で再度協議し、改めて大綱を策定するもの とします。

IV 重点目標

1. 学校教育の充実

幼稚園・学校・家庭・地域社会が連携し、地域の子どもたちが周囲の人々の 愛情や信頼、期待等に「包み込まれているという感覚」を実感できるようにす るとともに、確かな学力(知)、豊かな人間性(徳)、たくましい心身(体)の 調和がとれた子どもを育てます。

2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

児童・生徒が安心して生活できるまちづくりを行うとともに、快適に学べる 教育環境を整備します。

また、青少年を地域全体で見守り、その成長を支援する社会をめざすとともに、青少年がたくましく生きる力や命の大切さを学ぶ遊びや体験などの場を充実します。

さらに、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等についての理解を深めるとともに、地元野菜の利用促進により地産地消をめざします。

3. 生涯学習・社会教育の充実

生涯を通じて市民が自らの多様な学習意欲を充たすため、市民自らの生活の 向上・充実に向け積極的に学習に取り組める機会や場を提供します。

また、個人や地域の力により、より良い地域社会となることをめざし、地域 全体で子どもの教育を行います。

4. 文化芸術の振興

文化財を保存・継承することにより、市民がふるさとに対する誇りと愛着心をもてるまちをめざします。

また、市民との協働で、文化財、文化芸術を自然・文化・産業とともに地域

資源として活用し、新名神高速道路の開通やJR奈良線の複線化、東部丘陵地の整備などにより増加が見込まれる交流人口を市内に呼び込み、にぎわいと活力のあるまちをめざします。

さらに、エコミュージアム中核施設・文化財の調査研究施設である歴史民俗 資料館を充実し、ふるさとの地域資源を次世代に伝承していくまちをめざしま す。

5. スポーツ・レクリエーションの振興

市民一人ひとりが主体的、日常的に城陽市総合運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設を活用しながら健康づくりに取り組みます。

また、あらゆる世代の市民が、性別や障がいの有無に関わりなく、健康でいきいきと生きがいをもって暮らせる社会づくりをめざします。

さらに、各種スポーツにおいて本市出身の選手が活躍することを支援するなど、スポーツのまち城陽としてまちの活性化をめざすとともに、市民が京都サンガF. C. の選手と交流し、サンガのホームタウンとしてまちの活性化をめざします。

V 施策の展開

1. 学校教育の充実

- ① 学力向上事業の充実
- ② 学校運営協議会の推進
 - ③ 不登校対策事業の充実
- ④ いじめ対策事業の充実
- ⑤ 読書活動の推進と図書館教育の充実
- ⑥ 城陽子ども文化・科学賞の設置
- ⑦ 公立幼稚園の充実
- ⑧ 幼稚園・小中学校の連携促進
- ⑨ 特別支援教育の推進
- ⑩ 就学・就園に伴う負担軽減策の充実

2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成

- ① 校舎大規模改修の実施
- ② 通学路安全対策の推進
- ③ 社会環境の再構築
- ④ 青少年健全育成体制の充実
- ⑤ 豊かな体験活動の推進
- ⑥ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑦ 地元野菜の利用促進

3. 生涯学習・社会教育の充実

- ① 生涯学習推進体制、生涯学習施設の整備・充実
- ② 学習機会の充実と学習支援
- ③ 地域社会の教育力の向上
- ④ 図書館の充実

4. 文化芸術の振興

- ① 文化財の保護と活用
- ② 文化財保護意識の普及・啓発
- | 3 歴史民俗資料館の充実
- ── ④ エコミュージアムの推進
 - ⑤ 文化芸術活動の推進・充実

5. スポーツ・レクリエーションの振興

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現
- ② スポーツ・レクリエーション施設の充実
- ③ 木津川運動公園の早期完成
- --- ④ 各団体との連携(支援)と指導者の育成
 - ⑤ 京都サンガF. C. の支援

事		業		名	外国青年招致業務		
FIE	告	=⊞	*	Ø	課名等	係名	
ולת	E	砵	₹	10	学校教育課	教育係	

●事業の位置付け

- 1- 1										
	教育大綱における施策分類					区分		施策		
教育						1. 学校教育の充	実	①学力向上事業の充実		
÷ **	应 	+E 69 -	e = .		柱		重点目	標	項目	
	京都府教育振興プラン 一での位置付け 1			1 京都の未	来を創造する人	づくりに向けた教育の推進	重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい	社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	(20)グローバル化に対応できる人材の育成	
法	的	根	拠	⊚ あり	Oなし	文部科学省 学習指	·····································			

●事業の概要

事 業 (何を目的と か)	概要 して、だれに、何を行うの	社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、さらなる文化の共存や国際協力の必要性が高まっており、学校教育において外国語教育の充実が求められていることから、AET(外国語指導助手)を任用し、TT授業を効果的に行うことでネイティブな発音に慣れ親しむとともに、より高いレベルでの外国語の習得及び活用を目指す。
	ごの 事 業 の 経 緯 等等の取組み経過等)	平成2年8月~ 城陽市として初めてJETプログラムによりAETを採用 平成4年8月~平成12年7月 AET2~3名体制(JETプログラム及び市単費:市長公室と兼務による) 平成12年8月~ AET3名体制開始(JETプログラムによる) 平成22年8月~ AET4名体制開始(JETプログラムによる) 平成24年8月~ AET5名体制開始(JETプログラムによる)
	平成28年度の 主 な 取 組 み	・AET(英語指導助手)を5名任用 ・市内10小学校及び5中学校にAET を5名で巡回・配置 ・市立幼稚園へのAET派遣 ・城陽市国際交流協会主催の英会話教室に年3回講師派遣、夏季休業期間に小学生向けの英会話教室を実施し、講師派遣 ・コミセン主催の各講座に講師派遣 ・市立図書館による読み聞かせ講座に講師派遣

●事業費量

-																																
事業	量(活動	助指標	Ę)		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度																								
AETによる学級	による学級当たりの年間授業時数		学級当たりの年間授業時数		学級当たりの年間授業時数		よる学級当たりの年間授業時数		よる学級当たりの年間授業時数		≦級当たりの年間授業時数		当たりの年間授業時数		当たりの年間授業時数		たりの年間授業時数		りの年間授業時数		こりの年間授業時数		当たりの年間授業時数		たりの年間授業時数		りの年間授業時数		時間/1学級•年間	小10 中20	小10 中20	小10 中20
AET人数					人	5	5	5																								
学校1校当たり	学校1校当たりのAET配置人数				51校当たりのAET配置人数			Д	0.33	0.33	0.33																					
	コスト	•			(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度																								
事	業			費	(A)	18,969	19,275	18,779																								
	財 源 内 訳		=0	特定財源	0	0	0																									
			 ^]	갰	一般財源	18,969	19,275	18,779																								

事		業		名	外国青年招致業務		
FIE	告	=⊞	*	Ø	課名等	係名	
ולת	E	砵	₹	10	学校教育課	教育係	

●今後の方向性(改革・改善方向)

・AETの活用、特に小学校の英語学習におけるAETの活用 ・AETの生活面での対応、指導等 ・AETの増員 ・夏休み等長期休暇の過ごし方 ・人材派遣による業務委託での効果等の検討

今後の改革改善案

・2020年度から実施される次期学習指導要領への対応として、AETを増員し対応する。

・AETの配置方法について、現在は週単位での配置を行っているため小学校の低学年と高学年で一律の時間数とならざるを得ないが、曜日を固定する等、低学年と高学年の授業等時間配分を考慮し、効果的・効率的な配置に努める。

●今後の方向性(総合評価)

		理由
評 価	鉱大・充実継続縮小廃止・休止	2020年度から完全実施する小学校の学習指導要領について、2018年度から次期の移 行期間が開始することに合わせてAETを増員するため。

事		業		名	不登校対策事業	
所	盔	= ⊞	#	Ø	課名等	係名
ולת	居.	沐	₹	10	学校教育課	教育係

●事業の位置付け

• + * • •	/ E E										
	教育大綱における施策分類					区分			施策		
教育						1. 学校教育の充	実		③不登校対策事業の充実		
÷ ***	**				柱	重点目標			標	項目	
	取 都 府 教 育 振 興 プ ラ ン ・ の 位 置 付 け			2 京都の力を	活かして一人一人の)学びを支える教育環境づくり	重点目標6	安心・安全で充実	した教育の環境を整備する	(23)不登校の子どもへのきめ細かな支援の充実	
法	的	根	拠	○あり	್ ಚು						

●事業の概要

サネツ似女		
事 業 (何を目的とし か)		児童生徒のストレスを和らげることのできる人材を配置し、悩み、不安、ストレス等の解消を図り、心のゆとりを持てるような環境をつくるとともに、不登校並びに その傾向を示す児童生徒や保護者に対して教育相談部、担任、養護教諭との連携を行い、心のケアを図ることを目的として、スクールカウンセラー、心の教室相 談員の配置を行うほか、城陽市適応指導教室事業、その他不登校対策の推進に係る事業を実施する。
	の事業の経緯等の取組み経過等)	ふれあい教室(適応指導教室)を開設し、不登校の児童生徒や保護者等に対する支援を実施してきた。 また、スクールカウンセラー、心の教室相談員を配置し、心のケアを図ってきた。
	平成28年度の 主 な 取 組 み	・スクールカウンセラーの配置(全中学校及び富野小学校に各1名配置) ・心の教室相談員の配置(全中学校に各1名配置) ・教育相談業務の実施 ・事例研究会の開催等による不登校の解消方策の検討を実施

●車業費量

●尹未頁里										
事業	美量(活動	動指標	()		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
不登校児童数の割合(小学校)					%	0.44	0.47	0.55		
不登校生徒数の割合(中学校)					%	2.06	3.11	3.73		
	コスト	•			(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
事	業			費	(A)	11,923	11,875	12,131		
	B+ 海 中 =		H 15 th =		H 海 市 :		特定財源	0	0	0
	1/1	財源内		訳	一般財源	11,923	11,875	12,131		

事		業		名	不登校対策事業		
- FE	告	= ⊞	*	Ø	課名等	係名	
ולת	B	沐	₹	10	学校教育課	教育係	

●今後の方向性(改革・改善方向)

|--|

今後の改革改善案 スクールカウンセラー、心の教室相談員及びふれあい教室の連携を一層深め、子どもたちの不登校解消に取り組む。

●今後の方向性(総合評価)

			理由
i	評価	○拡大・充実●継続○縮小○廃止・休止	個別の事象に丁寧に対応し、関係機関と連携し取り組んでいく必要があることから、ふれあい教室(適応指導教室)事業の実施、スクールカウンセラー、心の教室相談員の配置に引き続き取り組む。

事		業		名	読書活動推進事業				
ē€.	————— 答	= ⊞	*	Ø	課名等	係名			
所	E	砵	₹	10	学校教育課	教育係			

●事業の位置付け

	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>					区分			施策			
教育	大綱にお	ける施賃	策 分 類	1. 学校教育の充実					⑤読書活動の推進と図書館教育の充実			
古 #	京都府教育振興プランで の 位 置 付 け			柱		重点目標			項目			
				1 京都の未	来を創造する人で	づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を	思いやり尊重する。	いなど、豊かな人間性をはぐくむ	(6)読書活動を通じた創造力、表現力の育成		
法	的	根	拠	○あり	⊙ なし							

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	第2次城陽市子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館司書の配置や図書管理用コンピュータ設置等による学校図書館の充実を通して、子どもの読書活動の推進を図る。
これまでの事業の経緯(改革・改善等の取組み経過等)	平成8、9年度 小中学校への図書管理用パソコンの導入 平成14年度 図書管理用パソコンの更新 平成20年度 城陽市子どもの読書活動推進計画を策定 平成21年度 各校1人学校図書整理補助員を配置 平成26年度 学校図書館司書を配置(3名)
平成28年度の主な取組み	 ・学校図書館司書の配置 ・図書管理用コンピュータの維持管理 ・図書資料、読書活動推進取組の充実(推薦図書の紹介、ボランティアサークルによる読み聞かせ等) ・図書管理用コンピュータの更新 ・第2次城陽市子どもの読書活動推進計画を策定

●事業費量

TAXE								
事第	美量(活動	助指標	Į)		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
学校図書館	司書人	数			人	3	3	3
	コスト				(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	事業業			費	(A)	7,765	7,765	7,764
	B+	北西	ф	=0	特定財源	0	0	0
	財	源	内	訳	一般財源	7,765	7,765	7,764

事		業		名	読書活動推進事業				
所	- 毎 理 笙 夕		Ø	課名等	係名				
ולת	B	砵	₹	10	学校教育課	教育係			

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業	推進上	の [課 題	・図書データの更新及び機器の管理 ・蔵書管理とデータの更新 ・学校における司書教諭と図書館司書、市立図書館との連携 ・図書館司書の配置と活用

今後の改革改善案・学校図書館機能のさらなる充実を図るため、適切な蔵書管理を行うとともに、学校における司書教諭と図書館司書、市立図書館との連携を深める。

●今後の方向性(総合評価)

		理由
評 価	鉱太・充実継続縮小廃止・休止	学校図書館司書を平成29年度より5名に増員し、学校図書館機能の一層の充実を図る。

事		業		名	城陽子ども文化・科学賞等推進事業				
ᇙ	佐 钿 佐 夕		Ø	課名等	係名				
ולת	居.	砵	₹	10	学校教育課	教育係			

●事業の位置付け

	7 più più (1 1 1 7					区分			施策			
教育	大綱にお	ける施う	策分類	1. 学校教育の充実					⑥城陽子ども文化・科学賞の設置			
÷ #	主 知 広 北 去 乍 冏 → 二 、				柱		重点目標			項目		
	京 都 府 教 育 振 興 プ ラ ンで の 位 置 付 け			1 京都の未	来を創造する人で	づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を思	思いやり尊重する。	心など、豊かな人間性をはぐくむ	(5)豊かな	な感性、情緒の育成	
法	的	根	拠	○あり	⊙ なし							

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	城陽の未来を担う子どもたちの「学びへの努力」と教職員や保護者の「子どもたちへの支援」を称え励ますことを目的として、学校での教育活動をはじめ、家庭での自主的な研究・創作における成果物や学びを深め自己を高めたその努力の結果等について、特に優れていると認められるものを「城陽子ども・文化科学賞」として表彰する。 さらに、それらを広く紹介することにより、本市の学校教育や家庭教育への関心を高め、子どもたちのふるさと意識の醸成を図る。
これまでの事業の経緯(改革・改善等の取組み経過等)	平成28年度 城陽子ども文化・科学賞を創設
平成28年度の主な取組み	平成28年9月1日から平成29年1月20日の間を募集期間として、応募のあった84名のうち、選考委員会による選考を経て、文化賞として1名、文化賞奨励賞として1名、さらに科学賞として3名、科学賞奨励賞として4名を表彰し、表彰式において表彰状及びメダルの授与を行った。

●事業費量

▼学术員里							
事業量(活動指標)				単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
城陽子ども文化・科学賞の応募者数				人			84
コスト				(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	業		費	(A)			30
	8+ %2	i do	訳	特定財源			0
	財源	内		一般財源			30

事		業		名	城陽子ども文化・科学賞等推進事業			
所	告	鲤	*	Ø	課名等	係名		
ולת	E	沐	₹	10	学校教育課	教育係		

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題 平成2	成28年度より開始した事業であり、今後子ども文化・科学賞の一層の充実を図るとともに、さらなる事業展開に取り組む。
--------------	--

今後の改革改善案 ふるさと意識の醸成を図るため、新たな賞を創設する。

評 価	鉱大・充実継続縮小廃止・休止	城陽子ども文化・科学賞について、引き続き取り組んでいくとともに、一層のふるさと意識の醸成を図るため、平成30年度より新たに絵画コンクールの実施を検討している。

事		業		名	幼児教育センター業務		
ᇙ	告	=⊞	华	Ø	課名等	係名	
ולת	居,	沐	₹	10	学校教育課	学務係	

●事業の位置付け

						区分		施策 ⑦公立幼稚園の充実		
教育	大綱にお	ける施策	5 分 類			1. 学校教育の充	実			
÷ ±7	京都府教育振興プランで の 位 置 付 け		? = 、 .		柱	重点目標		標	項目	
			· 1+				重点目標4 一人一人を大切にし、 重点目標8 すべての教育の出発		(14)幼児教育の推進 (33)サポート体制の充実	
法	的	根	拠	● あり	○なし	幼稚園教育要領				

●事業の概要

事 (何を目的と か)	業 概 要 として、だれに、何を行うの	近年の少子化・核家族化等幼児の取り巻く社会の状況や環境の変化に伴う子育ての悩みや不安を取り除くため、幼児をもつ保護者に対し、幼稚園の1室を開放し、あそびのひろばとして子育ての相談等に取り組む。
	での事業の経緯善等の取組み経過等)	平成7年度 なかよし広場事業を開始 平成12年度 幼児教育センターとして事業開始 平成13年度 子育て支援センターの一環として、幼稚園に1室を確保し常時開放
	平成28年度の主な取組み	月曜日から金曜日の9時から14時(土・日・祝日・年末年始除く)に、富野幼稚園にて幼児教育センターを開設した。

●車業費品

● 尹 未 艮 里										
事	業量(活重	カ指標))		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
幼児教育セン	ター利用	者数	·数				人	749	510	636
	コスト				(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
事	業		1	ŧ	(A)	55	50	48		
	B-t	洒	rh =		特定財源	0	0	0		
	財	源	内	K	一般財源	55	50	48		

事		業		名	幼児教育センター業務		
ā⊊.	告	= ⊞	*	Ø	課名等	係名	
ולת	B	沐	₹	10	学校教育課	学務係	

●今後の方向性(改革・改善方向)

今後の改革改善案幼児教育センターの利用者の増加を図るため、さらなる周知を図る。

			理由
評(# 5	○拡大·充実 ●継続 ○縮小 ○廃止·休止	子育ての悩みや不安を取り除くため、引き続き、気軽に相談できる場として、引き続き幼児教育センターを開設する必要がある。

事		業		名	奨学金支給業務		
ᇙ	告	=⊞	*	Ø	課名等	係名	
ולת	E	砵	₹	10	教育総務課	庶務係	

●事業の位置付け

<u> </u>										
						区分	施策			
教育	大綱にお	ける施気	策分類			1. 学校教育の充	実	⑩就学・就園に伴う負担軽減策の充実		
- *	京都府教育振興プランで の 位 置 付 け			柱		重点目標		項目		
一			1 京都の未	来を創造する人	づくりに向けた教育の推進	重点目標6 安心・安全で充実	した教育の環境を整備する	(24)経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実		
法	的	根	拠	⊚ あり	○なし	城陽市奨学金規則				

●事業の概要

■事業の概要		
事業	概要	保護者が城陽市内に住所を有する高等学校又は高等専門学校の第1学年に在学する者で、学力優良で学資支出が困難な状況にある者に対して、修学に資するための奨学金を支給する。
		支給基準: 高等学校又は高等専門学校の第1学年に在学する・中学校在学中の最終学年の成績の平均点が5段階で3.0以上・学資支出が困難な状況にある・保 護者が市内に住所を有する・他の奨学金制度などを受けていない。 奨学金:50,000円(入学支度金、1人1回に限る) 基金残高:3,923,831円(平成28年度末)
	の事業の経緯 等の取組み経過等)	昭和58年度 奨学金制度を創設 平成16年度 奨学基金を充当 平成17年度 奨学金(入学支度金)への寄附を受納し、奨学基金に積立 平成18年度 入学支度金制度を創設 平成18年度 奨学金の財源として、寄附を受納し、奨学基金に積立 平成22年度 高等学校無償化に伴い支給内容改定
	平成28年度の主な取組み	平成28年6月1日~30日の間で応募のあった5名について、支給基準を満たしたため、5名全員に奨学金を支給した。

■争未貧重								
事業	(活重	カ指標)		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
奨学金受給:	者数				人	2	4	5
	コスト				(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	業			費	(A)	100	200	250
	B-t	泗	т	訳	特定財源	100	200	250
	財	源	内	깠	一般財源	0	0	0

事		業		名	奨学金支給業務			
而드	竺	=⊞	₩	Ø	課名等	係名		
ולת	E	砵	₹	10	教育総務課	庶務係		

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題 現状の基金残高では、最短で2024年度末には基金が枯渇する見込みである。

今後、新たに開設した教育委員会のホームページを活用するなど、周知方法の一層の充実を図る。

今後の改革改善案

また、基金残高増額のための方策を検討する必要がある。 さらに、奨学金制度については、平成29年度から日本学生支援機構による給付型奨学金が創設されるなど、現在、議論が活発化しており、その動向も注視し ながら事業展開を考える必要がある。

	7 80 07 73 1-3 1	工 (理由
評	価	拡大・充実●継続○縮小○廃止・休止	市の独自制度であり、就学、進学に伴う経済的な負担軽減のため、今後も財源のある限り継続すべきと考える。 また、新たな奨学金制度について、先進事例の調査、研究を行うなどして、検討を進める必要がある。

事		業		名	通学路安全推進事業			
66	————	= ⊞	*	Ø	課名等	係名		
ולת	E	沐	₹	10	教育総務課	施設管理係		

●事業の位置付け

<u> </u>	/ <u> </u>										
						区分			施策		
教育:	大綱にお	ける施り	策分類	2. 教育環境の充実、健全な青少年の育成					②通学路安全対策の推進		
	京 都 府 教 育 振 興 プ ラ ン で の 位 置 付 け				柱		重点目標		標	項目	
				2 京都の力を	活かして一人一人の)学びを支える教育環境づくり	重点目標6 安	で心・安全で充実	した教育の環境を整備する	(21)学校危機管理・安全対策の充実	
法	的	根	拠	○あり	⊚なし						

●事業の概要

事 業 概 要 (何を目的として、だれに、何を行うの か)		児童・生徒の通学時の安全確保を一層充実するため、交通指導員の任用、適正配置、制服等の貸与(更新)、通学路安全推進会議の開催、登校旗等の配布 (更新)といった安全点検、安全対策に係る施策を実施する。
これ ま で の 事 (改革・改善等の取		昭和48年度 危険箇所における交通指導員の配置を開始した。 平成22年度 流動配置箇所を増やした。(3カ所 → 4カ所) 平成24年度 交通指導員を増員した。(18人 → 19人) 平成25年度 流動配置人数を増やした。(4人(4カ所) → 5人(4カ所)) 平成27年度 交通指導員を増員した。(19人 → 20人) 平成28年度 交通指導員を増員した。(20人 → 21人)、流動配置人数を増やした。(5人(4カ所) → 6人(4カ所))
	た28年度のな 取 組 み	交通指導員配置箇所を増やし、その新規配置担当の人員は流動配置要因を兼ねることとした。 また、前年に引き続き、交通指導員(新規採用等)に制服等の貸与、通学路安全推進会議(平成28年12月)の開催、全小学校に対する登校旗および登校旗用 棒の配布を実施した。

●尹禾貝里								
事業	美量(活動	動指標	()		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
交通指導員配	置箇所				箇所	23	24	25
交通指導員任	用数				人数	19	20	21
	コスト	-			(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	事業費				(A)	5,652	5,956	6,221
	日 · 语 · 由		=0	特定財源	0	0	0	
	財源内訳			八百	一般財源	5,652	5,956	6,221

事		業		名	通学	路安全推進事業
ᇙ			Ø	課名等	係名	
ולת	B	沐	₹	10	教育総務課	施設管理係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題・危険箇所の状況に応じた交通指導員の適正な配置・指導に努める必要がある。【交通指導員関係】

今後の改革改善案

- ・通過車両及び通学児童数の増減等、危険箇所の状況を把握するため、交通量調査等を実施し、交通指導員の適正な配置に努める。【交通指導員関係】
- ・児童に適切な交通安全の指導・誘導を行うため、交通指導員の指導状況確認や研修を実施し、通学中の事故防止に努める。【交通指導員関係】
- 改善案 → 制服等の貸与(更新)について、計画的に更新できるように努める。【交通指導員関係】
 - ・限られた会議時間で有意義な意見交換ができるように議事進行や会議資料の作成に努める。【会議関係】
 - ・登校旗等の配布について、適切な個数の把握に努める。【登校旗関係】

			理由
評	価	○拡大・充実●継続○縮小○廃止・休止	危険個所の危険要因(道路拡幅、信号機設置、車両等の交通量の減少、交通マナーの向上)が、克服されるまで必要性がある。【交通指導員関係】 児童の通学時の安全確保に対しての支援は、必要である。【会議関係・登校旗関係】

事		業		名	市民	運動の推進業務
FIE	告	车 每		Ø	課名等	係名
ולת	E	砵	₹	10	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

	·					区分		施策 ④青少年健全育成体制の充実		
教育	大綱にお	ける施領	6 分 類		2. 教育	環境の充実、健全な	青少年の育成			
古 叔	· 広 数 夸	数 女 振 卿 국 二			柱		重点目	項目		
	京 都 府 教 育 振 興 プ ラ ンで の 位 置 付 け			2 京都の力を	活かして一人一人(の学びを支える教育環境づくり	重点目標9 地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる		(37)子どもの健全育成のための環境づくり	
法	法 的 根 拠				Oなし	京都府 青少年の健	全な育成に関する条例			

●事業の概要

<u> </u>	
事 業 概 要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	行政と市民が一体となって青少年対策を推進するのにあたり、青少年健全育成市民会議(評議会・校区ブロック)に対し、補助金交付、事務局支援、専門部活動(広報部、研修部、育成部、環境浄化部、相談部)への支援などを行い、青少年健全育成市民運動を推進する。
これまでの事業の経緯(改革・改善等の取組み経過等)	·昭和56年に、京都府下で初の市民主導型の組織体として城陽市青少年健全育成市民会議が結成され今日に至る。 ·城陽市教育委員会文化·スポーツ推進課が城陽市青少健の事務局を担当し、本部役員会や各5専門部の支援を行ってきた。
平成28年度の主な取組み	・城陽市青少年健全育成事業費補助金交付要綱第3条の規定に基づき、2,567,000円の補助金を交付(うち、各校区へ75,000円ずつ交付) ・各5専門部活動についての支援(役員会・部会等の案内や会議準備、研修会に向けての連絡調整など)

●車業費量

●手来貧重								
	業量(活動				単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
城陽市青少健の本部·企画、各専門 部主催研修会参加者数					人	219	229	275
	コスト				(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	業			費	(A)	2,677	2,677	2,677
	財	北古	т	訳	特定財源	110	110	110
		源	内	九	一般財源	2,567	2,567	2,567

事		業		名	市民運動の推進業務		
ā⊊.	答	= ⊞	₩	- A	課名等	係名	
ולת	E	沐	₹	10	文化・スポーツ推進課	生涯学習係	

●今後の方向性(改革・改善方向)

1				- , ,,	<u> </u>			
	事	業	推	進	上	の [课 題	・城陽市青少年健全育成市民会議評議員の高齢化と新しい人材の確保 ・青少年育成相談員への相談活動の減少と社会変化に伴う相談内容の複雑化

今 後 の 改 革 改 善 案 ・青少年育成相談員のあり方についての検討を進める。

			理由
評	☑ 伍	○ 拡大・充実 ②継続 ○縮小 ○廃止・休止	城陽市の青少年の健全育成と非行防止を二本柱として事業を展開することは、各種教育課題解決に必要不可欠である。地域における活動と連携を図りつつ、組織的に青少年の健全育成を市民に啓発する本市青少健の果たす役割は大きいと考えるため。

事		業		名	青少年活動の育成と援助業務			
āĘ.	————	= ⊞	*	Ø	課名等	係名		
所	E	沐	₹	10	文化・スポーツ推進課	生涯学習係		

●事業の位置付け

<u> </u>	● * ****									
					区分		施策			
教育	育大綱にる	おける旅	拖策分類	2. 教	育環境の充実、健全な	青少年の育成	⑤豊かな体験活動の推進			
	- w c * * * t @ \	→ = ·.	†	È	重点目	標	項目			
でで	京都府教育振り での位置			1 京都の未来を創造する人	、づくりに向けた教育の推進	重点目標5 社会の変化に対応し、よりよい	社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	(18)公共の精神や社会参画の意識をはぐくむ教育の推進		
法	的	根	拠	⊚あり ○なし	京都府 青少年の健全な育成に関する条例					

●事業の概要

● 学未り似文	
事 業 概 要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	家庭や地域での豊富な体験を通じて「生きるカ」を育み、青少年の健やかな成長を促すため、「青少年の意見」発表会、オータムコンサート、あそびのはくぶつ館、クリーン運動、自然とのふれあい登山など、自然体験や青少年の社会参加、社会性、自主性を養う事業を実施する。
これまでの事業の経緯(改革・改善等の取組み経過等)	 「青少年の意見」発表会(昭和58年度より)・・・・平成7年度より文化パルク城陽ふれあいホールを会場とし、市内小中高等学校、特別支援学校が一堂に会し実施してきた。 あそびのはくぶつ館(平成2年度より)・・・府委託事業として始まり、平成4年度より市補助事業として実施している。少子化の現在においても約3,000名もの参加者がある。 自然とのふれあい登山(平成7年度より)・・・登山1万m表彰者120名、長距離歩行100km表彰者28名となっている。これまで延べ10,000名以上が参加している。 オータムコンサート(平成元年度より)・・・オータムコンサート運営委員会を中心に開催され、これまで後援事業として実施している。 クリーン運動(平成2年度より)・・・・青少健各校区会議において計画・実施され、地域において特色ある事業展開をされてきた。
平成28年度の主な取組み	1. 「青少年の意見」発表会(10/22) 2. あそびのはくぶつ館(9/11) 3. 自然とのふれあい登山(通年11回・・・うち3回雨天中止) 4. オータムコンサート(11/5) 5. クリーン運動(各校区で計画・実施)

事業	美量(活動	拁指標	()		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
青少年健全育	成施策~	への参	加者	数	人	2,660	3,061	3,089
	コスト				(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	業			費	(A)	2,866	2,804	2,775
	B-±	洒	т	訳	特定財源	0	0	0
	財	源	内	九	一般財源	2,866	2,804	2,775

事		業		名	青少年活動の育成と援助業務		
ī.	告	= ⊞	*	Ø	課名等	係名	
ולת	B	沐	₹	10	文化・スポーツ推進課	生涯学習係	

●今後の方向性(改革・改善方向)

<u> </u>	
	・市内小中学校の児童生徒数減少に伴う意見発表会応募者数の減少 ・土曜活用実施により、自然とのふれあい登山参加者の減少 ・自然とのふれあい登山のボランティア高齢化
	ウサルタケル マン・マン・マン・マン・ウェー・ウェー・ファン・ファン・ファン・ファン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン・マン

今後の改革改善案

・応募対象年齢のうち、高校生など青年層の応募者数増に向けて広報活動を充実させる。

・各小中学校の土曜活用日を調査し、参加者数が多く見込めそうな年間計画を作成する。

・保護者で参加されている方にボランティア参加を呼びかける。

		理由
評 価	○ 拡大·充実●継続○縮小○廃止·休止	城陽市の青少年の健やかな成長を促すため、家庭や地域での豊富な体験を通じて「生きる力」を育み、自然体験や青少年の社会参加、社会性、自主性を養う事業は、重要な役割を果たしており、本事業を継続して実施することが適当であると考えるため。

事		業		名	地産地消促進業務	
所	答	= ⊞	*	Ø	課名等	係名
ולת	E	砵	₹	10	学校給食センター	_

●事業の位置付け

						区分		施策		
教育	大綱にお	ける施策	5 分 類		2. 教育	「環境の充実、健全な	青少年の育成	⑦地元野菜の利用促進		
古 邦		歩い かんしゅう	· = ·,		柱		重点目	標	項目	
	都府教育振興プラン の 位 置 付 け			1 京都の未	来を創造する人	づくりに向けた教育の推進	重点目標3 たくましく健	やかな身体をはぐくむ	(10)食育の推進	
法	的	根	拠	⊚ あり	Oなし	学校給食法				

●事業の概要

事 業 概 要 (何を目的として、だれに、何を行うの か)	児童・生徒が学校給食を通じ、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることはもとより、食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力や食習慣を身に付けられるようにする。また、給食を生きた教材として活用し、地域の自然、食文化、産業等について理解を深められるよう地元食材の利用による地産地消を促進するとともに、残菜の減少に努める。
これまでの事業の経緯 (改革・改善等の取組み経過等)	平成16年度 新学校給食センター供用開始、調理・洗浄業務等の民間委託化の実施 平成17年度 米飯の自己炊飯による給食材料費減額分を保護者に還元するため、給食実費弁償金の引下げを実施(20円/食) 平成19年度 米飯用のお米を「城陽産ヒノヒカリ」100%米とした使用の開始、アレルギー対応給食(卵除去食)を開始 平成20年度 城陽旬菜市等との連携を図る中で、地元産野菜の積極的な活用を開始 平成21年度 調理、洗浄及び配送業務の一体契約による長期継続契約の締結により効率化の実施 平成22年度 材料費の値上がりや摂取基準の改定から、給食費の引上げを実施(30円/食)、米飯を主食とする望ましい食習慣形成のため米飯回数を3.5回から 週4回に拡大 平成25年度 小学校・中学校統一献立の実施及び中学校の牛乳をビン容器から紙容器に変更 平成26年度 サラダなどの冷たい献立を、冷めた状態で配送できる保冷食缶を導入 平成27年度 消費税の増税等に伴い給食費を引上げ(5円/食)、アレルギー対応給食(除去食)の品目にエビを追加
平成28年度の主 な 取 組 み	「城陽旬菜市」会議への出席、給食センター見学の実施、城陽市旬菜市担当農政部局との連携の強化等を行い、旬菜市、農政部局と納入を増やす方策について協議を重ね、連携体制を構築した。

●尹禾貝里																	
事業	業量(活動指標)			事業量(活動指標)				単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度						
城陽産食材使用	讨使用割合			i産食材使用割合			陽産食材使用割合			産食材使用割合				%	7.3	6.9	4.9
	コスト	•			(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度									
事	業費		業費		業費		(A)	438,792	441,318	440,412							
	B-+	洒	rh	訳	特定財源	260,429	268,465	265,782									
	財源内		^ <u>]</u>	九	一般財源	178,363	172,853	174,630									

事		業		名	地産地消促進業務	
所	告	=⊞	#	Ø	課名等	係名
ולת	B	砵	₹	10	学校給食センター	_

●今後の方向性(改革・改善方向)

今 後 の 改 革 改 善 案 農政担当部局や旬菜市と引き続き連携を図るとともに、継続的かつ相互に情報交換を行い、より納入を増やせる方策を検討していく。

O / (2000)		理由
評 価	○拡大·充実●継続○縮小○廃止·休止	今後も給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が地域の自然、食文化、産業等について理解を深めるため、地元食材の利用を促進し地産地消に取り組んでいく。

事		業		名	生涯学習推進業務	
ᇙ	告	= ⊞	₩	Ø	課名等	係名
ולז	居.	砵	₹	10	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●事業の位置付け

• + ***										
						区分		施策		
教育:	教育大綱における施策分類				3	. 生涯学習•社会教育	育の充実	②学習機会の充実と学習支援		
÷ 47	*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **			柱	重点目標		標	項目		
	び都府教育振興プラン う の 位 置 付 け			2 京都の力を	活かして一人一人	の学びを支える教育環境づくり	重点目標10 生涯学習社会の実現	に向けて学習環境を充実させる	(38)生涯学習環境の充実	
法	的	根	拠	ම あり	○なし	社会教育法				

●事業の概要

O T A O M D	
事 業 概 要 (何を目的として、だれに、何を行うのか)	市民の生涯学習機会の提供及び教養・健康の向上を目指し、いつでも、どこでも、だれでも、たのしく、ともに学び、ともに育ち、ともにつくる地域社会を目標とする城陽市民大学を中心とした生涯学習事業の実施、市民各層に向けての実生活に即する教育・学術・文化に関しての各種事業の展開を行う。
これまでの事業の経緯(改革・改善等の取組み経過等)	平成14年度 学校週5日制の実施により土曜日の子どもの居場所づくり、青少年地域活動事業が増加 平成15年度 1中学校区でオーロラ教室実施(障がい児学級に通う児童対象) 平成16年度 全中学校区でオーロラ教室実施 平成17年度 京都府立南山城養護学校に通う児童も対象として、オーロラ教室を実施 平成26年度 学校にて土曜活用が行われ、実施日が重複するなど事業実施が難しくなり青少年地域活動の教室を統合する(教室数の減少) 平成27年度 城陽市民アカデミー、家庭教育セミナー、UDまなびの広場、城陽市民人権学習会を統合し「城陽市民大学」とする
平成28年度の主な取組み	・自分の生きがいや自己実現を探求するための場として「城陽市民大学」を実施 ・社会教育関係団体に対し、意識の高揚を図るための「サークルリーダー研修会」を実施

事業	美量(活重	拁指標	()		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生涯学習事業	参加者数	<u>ጳ</u>			人	1,712	2,366	3,024
	コスト				(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	業			費	(A)	860	1,085	1,066
	財 源 内		訳	特定財源	0	0	0	
			/ <u> </u>	八	一般財源	860	1,085	1,066

事		業		名	生涯学習推進業務	
ā⊊.	告	= ⊞	₩	Ø	課名等	係名
ולת	B	砵	₹	10	文化・スポーツ推進課	生涯学習係

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	①各種講座において、さらなる幅広い市民参加に向けた講座内容等の検討が必要である。 ②社会情勢や国際問題の急激な変化、また格差社会の広がりなど、社会状況に応じた講座内容等の検討が必要である。 ③人気のある講師や、より専門的な内容の講演を行う場合、現状の経費では限界がある。

今後の改革改善案

- ①地域社会のニーズに沿った教育の場という位置づけで事業を推進していくため、受講者にアンケートを実施する等、参加者のニーズの把握に努めるとともに、対象者や時期、回数、講座内容、講師、開催時間、開催場所等について工夫・検討を行う。 ②幅広い市民参加につながるよう生涯学習のあり方について検討する。
- ③より市民が企画、運営に携わり、継続的な学習活動につながり、地域に還元できる活動が行えるような講座を模索する。

●今後の方向性(終今評価)

	Ī		理由
評(西	○拡大·充実 ●継続 ○縮小 ○廃止·休止	城陽市民大学をはじめとする生涯学習事業について、生涯学習社会を実現するために必要な施策であることから、継続する。

事		業		名	図書館利用促進事業				
FIE	答	善 学	*	- A	課名等	係名			
別	E	沐	₹	10	図書館	_			

●事業の位置付け

					区分		施策		
教育大綱における施策分類				3	. 生涯学習•社会教育	育の充実	④図書館の充実		
÷ ±17	主如应数		柱		重点目	標	項目		
	京 都 府 教 育 振 興 プ ラ ンで の 位 置 付 け		2 京都の力を	を活かして一人一人の	の学びを支える教育環境づくり	びを支える教育環境づくり 重点目標10 生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる		(40)生涯学習施設などを活用した学習活動の充実	
法	的	根	拠	⊚ あり	○なし	図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律、城陽市立図書館条例、城陽市立図書館運営規則			

●事業の概要

事業概要 (何を目的として、だれに、何を行うの か)	市民の教育と文化の育成・向上に寄与するため、図書の蔵書20万冊の維持、利用者ニーズに合った図書資料の収集と情報提供のための資料整備を行うとともに、貸出・閲覧・レファレンス及び展示等利用サービスの充実を図る。 また、学校やボランティアグループなどとの連携をより一層深め、「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動を推進するとともに、市民の読書活動を推進する取り組みを計画的に実施する。
これまでの事業の経緯(改革・改善等の取組み経過等)	平成19年度 図書館資料所蔵20万冊・視聴覚資料所蔵1万点達成、インターネット予約開始、団体特別貸出開始(市内公立幼・小・中・各50冊1カ月貸出) 平成20年度 図書館サポーター(ボランティア)採用 平成21年度 おすすめブックリスト作成・配付開始(3ヶ年計画)、府立図書館eサービス開始、DVD貸出開始 平成22年度 読書ラリー(小学生)開始、成人向け講座開始 平成23年度 読書ラリー(中学生)開始 マスコットキャラクター「JOYOアイラブックちゃん」決定、雑誌スポンサー制度導入 平成25年度 図書館情報紙「JOYOとしょかん通信」創刊 平成26年度 雑誌リサイクルの提供開始 平成27年度 「読書日記」の配布開始
平成28年度の主 な 取 組 み	広報じょうよう「まちの本棚」掲載開始、「子育て支援雑誌コーナー」の設置、図書館情報システム更新及びホームページリニューアル、学校おはなしキャラバン (ブックトーク等)の全小学校実施

●車業費品

●甲木貝里								
事業	量(活動	カ指標	()		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市立図書館・コミュニティセンター図書室における市民一人当たりの図書等の貸出点数					点	6.1	6.2	6.0
講演会・講座等開催回数					回	78	82	85
講演会·講座等	等参加者数				人	1,954	2,138	2,388
	コスト				(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	業			費	(A)	84,539	84,452	87,785
	B+	31舌	-	=0	特定財源	19	17	17
	財	源	内	訳	一般財源	84,520	84,435	87,768

事		業		名	図書館利用促進事業				
所	答	= #	*	Ø	課名等	係名			
ולת	B	砵	₹	10	図書館	_			

●今後の方向性(改革・改善方向)

	│①市民一人当たりの貸出点数は、インターネットなど他メディアの躍進などによって書籍や新聞などの活字媒体の利用が低下する活字離れ、さらには少子・高齢
	│ 化や人口減少等の影響を受け逓減しており、増加に向けた取組が必要である。
事業推進上の課題	②図書の蔵書20万冊を維持しつつ、利用者ニーズに合った図書の選定・更新により市民の読書活動を推進することが必要である。
	③子どもの読書活動を推進するため、学校やボランティアグループ等との連携強化が必要である。

②図書館の利用促進につながる事業に取組むことが必要である。

今後の改革改善案

①図書館情報システムの活用として図書資料の検索機能を充実することにより、図書資料の貸出人数・冊数の増加を図る。

- |②図書館所蔵計画に基づく計画的な除籍・収集により図書資料を充実し、さらに貸出・閲覧・レファレンス及び展示等により市民の読書活動を推進する。
- ③「城陽市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校やボランティアグループなどとの連携を図りながら、子どもの読書活動を推進する。
- ④図書館の利用促進につながる利用者ニーズに合った講座・講演会などの各種事業を実施する。

評 価	○拡大·充実●継続○縮小○廃止·休止	文化の振興、市民の教養を高める視点や心豊かな市民意識の醸成を図る観点からも重要な事業であることから、生涯学習の拠点や情報提供の拠点として、図書館機能の充実を図り、より一層利用者の利便性を図りながら、今後も継続して事業を実施する。

事		業		名	文化財保護推進業務				
FIE	竺	=8	*		課名等	係名			
所	E	官 袜 守	₹	章 石	文化・スポーツ推進課	文化財係			

●事業の位置付け

	· /									
						区分		施策		
教育大綱における施策分類					4. 文化芸術の振	興	②文化財保護意識の普及・啓発			
- ×	京 都 府 教 育 振 興 プ ラ ン で の 位 置 付 け			柱	重点目		標	項目		
			1 京都の未	来を創造する人	づくりに向けた教育の推進	重点目標2 人を思いやり尊重する。	ひなど、豊かな人間性をはぐくむ	(7)京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成		
法	的	根	拠	⊚ あり	Oなし	文化財保護法、城陽市文化財保護条例、城陽市文化財保護事業費補助金交付要綱				

●事業の概要

事 業 概 要 (何を目的として、だれに、何を行うの か)		城陽市文化財保護条例の趣旨に添って、市民への文化財保護意識の普及を図るとともに、地域文化の発展を目的として、文化財保護審議会の運営、市指定 文化財候補物件の事前調査、国・府及び市指定文化財に関する各種補助金事務等の取り組みを進める。	
これまでの事業の経緯(改革・改善等の取組み経過等)		城陽市文化財保護条例に基づいて、昭和61年に文化財保護審議会(委員10名)を立ち上げ、市指定文化財候補の諮問を行い指定の答申を得て、これまでに32 件の市指定文化財の指定を行った。 また、城陽市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、必要に応じて国・府及び市指定文化財に対して補助金の交付を行った。	
	平成28年度の主な取組み	文化財保護審議会を1回開催し、市指定文化財候補1件について文化財保護審議会委員に調査及び調書の作成を依頼した。 また、7件の文化財について補助金の交付を行った。	

●車業書

■争未貧重								
事業量(活動指標)					単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市指定文化財数				件	31	32	32	
	コスト	`			(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	業			費	(A)	730	615	1,494
	財	源	т	 訳	特定財源	0	0	0
	5/1	//尔	内	깠	一般財源	730	615	1,494

事		業		名	文化財保護推進業務			
所	答	= ⊞	#	Ø	課名等	係名		
ולת	E	砵	₹	10	文化・スポーツ推進課	文化財係		

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題 市内に所在する文化財については、これまでの調査に基づいて文化財指定を行っており、候補物件となる文化財がきわめて少なくなっている。

今後の改革改善案

歴史民俗資料館と連携し調査を進め、専門研究者等の助言・指導のもと候補物件となる文化財の掘り起こしに努める。

			理由
評	価	拡大・充実●継続一縮小一廃止・休止	市内に所在する貴重な文化財を適切に保存するとともに、エコミュージアム事業の地域資源として活用していくため、継続して業務に取り組んでいく。

事		業		名	展示・普及業務		
듀드	竺	=⊞	*	Ø	課名等	係名	
ולת	居.	砵	₹	10	歴史民俗資料館	_	

●事業の位置付け

● → → →	, per per 1 3 · /									
	教育大綱における施策分類					区分		施策		
教育						4. 文化芸術の振	興	③歴史民俗資料館の充実		
÷ **	应 	+E #3 -	f = \.		柱		重点目	標	項目	
	京都府教育振興プランでの位置付け			2 京都の力を	活かして一人一人	の学びを支える教育環境づくり	 重点目標10 生涯学習社会の実現	に向けて学習環境を充実させる	(40)生涯学習施設などを活用した学習活動の充実	
法	的 根 拠 ®あり Oなし				Oなし	城陽市歴史民俗資料	料館の設置及び管理に関するの	条例		

●事業の概要

		
事 業 (何を目的とし か)	概 要 して、だれに、何を行うの	歴史民俗資料館において、市域の歴史・古文書・民俗・自然等の貴重な資料を収集・保存・調査研究することで次世代に伝承する。 また、その成果を広く市民に情報提供するために、常設展示のほか特別展(年2回)、企画展、資料紹介の開催及び勾玉教室、考古学教室、体験教室等といった各種教室を実施し、市民の生涯学習活動を支援する。
	の事業の経緯等の取組み経過等)	平成17年度から特別展2回、資料紹介2〜3回に設定(特別展示(特別展、企画展)を1回削減し、期間を延長して観覧者の増加を目指す。) 平成19年4月1日 常設展示室リニューアル開館 平成19年度から常設展示室を活用した拡大特別展、常設テーマ展や市民参加型展示を隔年実施している。 平成19年度から見学会、その他普及活動で参加費(材料費等)を徴収するとともに、グッズ販売を始める。
	平成28年度の 主 な 取 組 み	特別展2回(平成28年度夏季特別展「川と人々の暮らし」、平成28年度春季特別展「ちょっと昔の暮らしと風景 - 昭和30年代を中心に一」)、企画展1回(平成28年度秋季企画展「樋口隆康先生と南山城の古墳一古墳を見つめた熱きまなざし一」)、資料紹介1回(「古墳のできるまで2016」+「久津川車塚古墳発掘調査速報展」)の他、ふれあい教室、考古学教室、出前授業、講座など普及事業を実施した。

●車業春量

●尹未貝里								
事業量(活動指標)					単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歴史民俗資料館来館者数					人	10,103	11,462	9,484
ふれあい教室・文化財講演会等					0	47	50	43
出前授業·出前	講座				0	7	5	3
	コスト	`			(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	事業費		(A)	3,949	4,106	3,943		
	財源内訳		=0	特定財源	677	632	640	
	財源内訳 		一般財源	3,272	3,474	3,303		

事		業		名	展示・普及業務		
所	答	= ⊞	₩	Ø	課名等	係名	
ולז	E	沐	₹	10	歴史民俗資料館	_	

●今後の方向性(改革・改善方向)

①平成19年度の常設展示室リニューアル以降、約1万3千人あった年間来館者数が、平成24年度の水害被害による休館以降約1万人となり、来館者数が減少傾 事業推進上の課題 ②平成28年度にシステムダウンし、修理不可能となった来館者用コンピュータシステムのリニューアルが必要となっている。 ③出前授業及び館内体験授業の実施にあたり、学校とのさらなる連携が必要である。
--

今 後 の 改 革 改 善 案

- ①他資料館の情報収集やアンケートによる市民ニーズの把握などを行い、展示内容の充実を図るとともに、ホームページやフェイスブック等での情報発信に努める。
- ②来館者用コンピュータシステムのリニューアルに向けての準備を進めるとともに、子ども向け展示の充実を図る。
- ③出前授業及び館内体験授業の実施においては、学校の先生向け説明会の実施に加え、事前の打ち合わせを入念に行い、より内容の充実した授業を実施する。

		理由
評価	○拡大・充実●継続○縮小○廃止・休止	ふるさとの地域資源の次世代への伝承や市民の生涯学習活動の支援のため、今後の 資料館運営の見直しなど課題改善に取り組みながら事業を継続する。

事		業		名	文化芸術推進業務			
ᇙ	盔	= ⊞	<u>#</u>		課名等	係名		
ולל	居.	沐	₹	石	文化・スポーツ推進課	生涯学習係		

●事業の位置付け

					区分		施策		
教育	大綱にお	ける施力	策分類		4. 文化芸術の振	興	⑤文化芸術活動の推進・充実		
÷ ₩	应 	+E @ -	-° = `.		柱	重点目	標	項目	
1	都 府 教 育 振 興 プ ラ ン の 位 置 付 け			1 京都の未来を創造す	る人づくりに向けた教育の推進	重点目標7 学校の教	育力の向上を図る	(7)京都の伝統と文化を守り、受けつぎ、新たな文化を創造する心と技の育成	
法	的	根	拠	⊚あり ○なし	文化芸術基本法、城	は陽市文化芸術の振興に関する	条例、城陽市文化芸術の)振興に関する条例施行規則	

●事業の概要

事 業 (何を目的とし か)	概 要 して、だれに、何を行うの	市及び市民、文化団体等との協働により文化芸術の振興を図り、市の活性化に資するため、伝統的文化の保存伝承及び活用、文化団体などの育成、連携及 び協力、子どもから高齢者まで広く市民による文化芸術活動の促進といった文化芸術の施策を講じる。
	の事業の経緯 等の取組み経過等)	平成17年度 城陽市文化芸術の振興に関する条例を制定 平成18年度 城陽市文化芸術推進会議設置 平成19年度 城陽市文化芸術振興計画策定 平成20年度 文化芸術表彰を開始 平成24年度 城陽市文化芸術振興計画 中間見直し及び後期計画策定
	平成28年度の主な取組み	・文化芸術振興計画の推進、進行管理(後期計画最終年度) ・城陽市文化芸術表彰の実施 表彰制度の見直し検討 ・城陽市文化協会(市民文化祭、春いちばん文化まつり、趣味の体験講座、少年少女合唱団の育成など)への補助金交付 ・やましろ合唱フェスティバル実行委員会、城陽市国民文化祭記念事業への補助金交付 ・第2次城陽市文化芸術振興計画の策定

● 尹 禾 貝 里								
事業量(活動指標)					単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
計画における進行管理表事業評価達成 度TS・T1(5段階中上位2段階)の施策数					施策	43	44	43
	コスト				(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	業			費	(A)	13,318	13,128	13,898
	1000 1100 1100 1100 1100 1100 1100 110		ф	=0	特定財源	0	0	0
	P/1	財源	内	訳	一般財源	13,318	13,128	13,898

事		業		名	文化芸術推進業務			
- F-	告	=⊞	≠	Ø	課名等	係名		
ולת	B	砵	₹	10	文化・スポーツ推進課	生涯学習係		

●今後の方向性(改革・改善方向)

事 業 推 進 上 の 課 題・文化芸術表彰制度が十分に認知されていない。

今後の改革改善案

- ・文化芸術表彰制度のさらなる周知について検討する。
- ・第2次文化芸術振興計画の遂行に向けて進行管理を行う。 ・市民の文化芸術活動の中心である文化協会への補助金交付を引き続き行い、連携を図りながら市民の文化芸術活動を推進していく。

		工 (462 円 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	理由
評	価	○拡大・充実●継続○縮小○廃止・休止	市民及び市民、文化団体等との協働により文化芸術の振興を図り、市の活性化に資するために必要な施策であることから、継続する。

事		業		名	スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現事業				
所	生	課	*	Ø	課名等	係名			
ולז	管	沐	₹	10	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係			

●事業の位置付け

O F P (***)	TAY PENIL									
						区分		施策		
教育大綱における施策分類					5. 2	スポーツ・レクリエーシ	ョンの振興	①スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現		
= *17	京 都 府 教 育 振 興 プ ラ ン で の 位 置 付 け		e =		柱	重点目標		項目		
				2 京都の力を	を活かして一人一人	の学びを支える教育環境づくり	 重点目標10 生涯学習社会の実現	に向けて学習環境を充実させる	(39)生涯スポーツ環境の充実	
法	的	根	拠	●あり ○なし スポーツ基本法、社会教育法						

●事業の概要

事 業 (何を目的と か)	: 概 要 して、だれに、何を行うの	市民の体力づくり、健康の保持及び増進、地域コミュニティの再生、さらに障がいの有無に関わらず共にスポーツに親しめる共生社会の実現を図るため、各種スポーツ・レクリエーションの教室や大会を開催する。 また、新しいスポーツクラブの形として誕生した「寺田西総合型地域スポーツクラブ」に対し、市民参加を促すため積極的に広報活動等に協力する。
	うがいまいまである。 「のの事のである。 「では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	スポーツ・レクリエーションの各事業終了後に参加者対象にアンケートを実施し、市民ニーズの把握を行うことで、事業の見直しを図り、幅広い世代の方が参加できる教室の検討、実施を行っている。 平成21年度に寺田西総合型地域スポーツクラブが発足。 また、平成24年度からは、国内都市間交流の一環として、鳥取県三朝町と相互交流を図り、平成27年度は城陽市の児童が三朝町を訪問、平成28年度は三朝町児童を受入れ、城陽市の文化に触れてもらうとともに、城陽市の同年齢の子どもとスポーツ・レクリエーションを通じ、相互の友情を深め、自主性・創造性を高めるなど、青少年の健全育成を図っている。
	平成28年度の主な取組み	就学前の子どもを対象としたはじめてのたいそう教室、小学生を対象としたキッズスポーツ教室、小学生から高校生を対象としたジュニアゴルフ教室、高齢者を対象とした健康アカデミーなどの教室を開催するとともに、姉妹都市である三朝町の児童との文化・スポーツ交流事業を実施した。また、ラージボール、ソフトバレーボールなどの大会やニュースポーツを紹介するニュースポーツフェスティバルを開催した。

●車業毒量

●尹未貝里											
事業	(活重	拁指標	Ę)		単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
事業数(スポー	《一ツ交流、教室)			((スポーツ交流、教室)				実施回数	13	16	16
延べ参加人数					人	877	1,023	985			
寺田西総合型地域スポーツクラブ参加 者数				参加	Д	8,665	10,440	9,894			
	コスト				(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度			
事	業			費	(A)	1,242	1,136	1,431			
	財 源 内 訳		BH 海 中 =0		=0	特定財源	40	95	38		
	141	財		///	1/3	八	一般財源	1,202	1,041	1,393	

事		業		名	スポーツ・レクリエーション活動の推進と共生社会の実現事業				
ᇙ	———— 答	=⊞	笙	Ø	課名等	係名			
ולת	B	砵	₹	10	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係			

●今後の方向性(改革・改善方向)

・参加者のスポーツ・レクリエーションに対するニーズが多様化しており、実施側にも豊富な知識と経験が必要である。 事業推進上の課題・・幅広い市民参加が促進できるように、教室、大会等の開催に一層の工夫が必要である。 ・・寺田西総合型地域スポーツクラブへの市民参加の拡大を図るため、広報誌やまなびEye、こどもチャンネル城陽等に定期的に記事を掲載し、周知に努めているが、安定した市民参加の拡大には至っていない。

今後の改革改善案

- ・多様化するスポーツ・レクリエーションに対するニーズに対応するため、スポーツ指導等の研修会に参加し、職員・担当指導員・スポーツ推進委員の知識を深め、企画力・指導力の向上に努める。
- ・障がいの有無に関わらず共に楽しむことができるスポーツ教室や大会の開催を実現する。
- ・さらなる市民参加を進め、市域のスポーツ振興を図るため、寺田西総合型地域スポーツクラブの事業と本市スポーツ教室や大会等の連携を強める。

		理由
評価	○拡大·充実 ●継続 ○縮小 ○廃止·休止	 ・市民の体力づくり、健康の保持及び増進、地域コミュニティの再生、さらに障がいの有無に関わらず共にスポーツに親しめる共生社会の実現を図るため、各種スポーツ・レクリエーションの教室や大会の実施内容を精査し開催を推進する。 ・市域のスポーツ振興を図るため、寺田西総合型地域スポーツクラブとの連携、協力を継続し市民参画を進める。 ・自主性・創造性を高めるなど、青少年の健全育成を図るとともに、姉妹都市としての友好を深めるため、鳥取県三朝町児童とのスポーツ・レクリエーション交流を行う。

事		業		名	スポーツ振興事業		
ᇙ	告	= ⊞	#	- A	課名等	係名	
ולז	居.	砵	₹	10	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係	

●事業の位置付け

-									
					区分		施策		
教育大綱における施策分類			策分類	5.	スポーツ・レクリエーシ	ョンの振興	④各団体との連携(支援)と指導者の育成		
- ×	京都府教育振興プランでの位置付し		-° = ` .	<u></u>	Ì	重点目標		項目	
				1 京都の未来を創造する人	しづくりに向けた教育の推進	重点目標4 一人一人を大切にし、	個性や能力を最大限に伸ばす	(16)スポーツの推進	
法	的	根	拠	⊚あり ○なし	社会教育法、スポー団活動費補助金交付		交付に関する規則、城陽市	体育協会活動費補助金交付要綱、城陽市スポーツ少年	

●事業の概要

事(何を目的として		スポーツ団体の統括組織である「城陽市体育協会」及び少年スポーツの統括団体である「城陽市スポーツ少年団」それぞれの対象となる会員に対し、より活発な活動が展開できるよう補助金を交付し、競技力の向上と市民スポーツ、青少年スポーツの振興に取り組めるよう支援を行うとともに、スポーツを通した少年、少女の健全育成、活動の活性化を図るため、スポーツ少年団事務等の支援を行う。 また、これら団体等の活動による市域でのスポーツ振興が進む中、全国大会等出場者を激励、支援するために激励金を交付する。
	うの 事 業 の 経 緯 等の取組み経過等)	優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るため、また、全国大会等出場者を支援するために、平成9年度に激励金制度を創設した。
	平成28年度の主な取組み	全国スポーツ大会に出場する個人53名に激励金を支給するとともに、激励金制度の周知のために、広報じょうようや市ホームページ等で制度の紹介等を行った。

●車業書

●争未貧重								
	量(活動				単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全国スポーツ大体)	会出場	件数	(個人	• <u>団</u>	件(個人・団体)	48	60	53
	コスト	`			(単位:千円)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事	業			費	(A)	405	445	265
	財	汨古	内	 訳	特定財源	0	0	0
	2/1	源	M	八	一般財源	405	445	265

事		業		名	スポーツ振興事業		
ī.Ę	告	=⊞	*		課名等	係名	
ולז	B	砵	₹	10	文化・スポーツ推進課	スポーツ推進係	

●今後の方向性(改革・改善方向)

事業推進上の課題	ニュースポーツが増加していること、またパラリンピックの種目となっているニュースポーツもあることから、今後の激励金の交付基準について整理を行う必要がある。
	none of the control of the contro

今後の改革改善案 ニュースポーツ関係の大会要綱及び近隣他市町等の激励金の制度運用を調査し、激励金の公平な交付基準の整理を行う。

		理由
評 伍	○拡大·充実 ●継続 ○縮小 ○廃止·休止	優秀な選手の育成とスポーツ振興を図るため、また、全国大会等上位の大会出場者を 支援するために、継続して実施していく。また、制度の充実を検討する。

平成 29 年度城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成 29 年度の城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関しては、 おおむね良好と評することができます。「城陽市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価の結果に関する報告書」は過去9年間継続して発行されており、今回の点検評価 も改善の余地はありますが、このような流れで評することの意味は大きいと考えられます。

昨年度、指摘した5点については、大きな改善が見られます。

- 1. 城陽市の教育の全体計画や体系図が教育大綱に示されており、教育施策の評価が見やすくなっています。
- 2. 京都府の教育振興プランとの関係が明記されており、京都府全体の中で城陽市の立ち 位置を概観することが容易となっており、城陽市の特徴がよくわかるような記載とな っています。
- 3. 重点課題と担当課が明記されており、責任の所在が明らかとなっています。
- 4. 根拠データおよび数値目標については、第4次城陽市総合計画を参照することによって明確になっています。また、生徒指導や学力テストについても、教育委員会や議会での報告によって合わせて見ることが出来ています。
- 5. 総合計画によって、中長期的なロードマップを確認することができ、段階的に教育のスキームをいつまでに、どこまで設定するのかが大変わかりやすくなっています。

そうした評価の上に立って、今年度とくに評価できる点は以下の5点です。

- 1. 2頁の教育委員会議事について、採決結果と報告要旨がきちんとまとめられており、どのような議論がなされ、どのような結果となったのかの経過と結果が読み取りやすくなっています。
- 2. 12 頁の教育委員会評議会では、市民を代表してさまざまな立場から意見が入ることにより、レイマンコントロール(政治や行政の一部を市民に委ねること)が機能しており、教育委員会の寡占状態ではなく、市民の意見が反映できています。
- 3. 29-30 頁の外国青年招致事業については、直近3か年の比較が可能であること、学習指導要領改訂に合わせて増員予定であること等、時宜にかなった取り組みであり、今後の発展が望まれる事業であると評価できます。
- 4. 33-34 頁の読書活動推進事業についても、3 と同様に直近3 か年の比較が可能であること、学校図書館司書を5名に増員することにより、城陽市の読書活動を推進する意思が読み取れます。
- 5. 35-36 頁の城陽子ども文化・科学賞等推進事業については、平成 28 年度からの事業ではありますが、城陽の子どもたちにふるさとへの意識を高揚させ、子どもの努力を称える事業であり、今後さらなる発展を期待したい事業といえるでしょう。

反対に、次年度へ向けてさらなる努力や検討が必要な点については、以下の3点があげられます。

- 1. 10 頁の教育委員協議会協議事項については、協議事項の項目だけが列記されており、 これだけでは内容の検討が十分にできません。できれば、教育委員会議事のように、内 容と報告要旨が添えられていることが望ましいと考えます。
- 2. できれば、学力診断テストの結果と生徒指導上の事象については、どちらの課題も踏ま えた対策が必要となる場合が多いと考えられます。したがって、両者を合本するなどの 工夫を加えることによって、さらに体系的・総合的な点検評価が可能となります。
- 3. 新しい学習指導要領に向けた対応が必要と考えられます。外国語活動については、外国 青年招致事業などが確認できますが、例えば特別な教科道徳や主体的で対話的な深い 学び(アクティブ・ラーニングなどを含む)に向けて、どのような取り組みを想定して いるのか、中長期的なロードマップに含むことが望ましいと考えられます。

佛教大学 教育学部 教授

京都教育大学大学院連合 教職実践研究科 教授(兼任) 原 清治